

IPM実践指標(水稲)

管理項目		管理ポイント	点数	チェック欄		
				昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況
稲刈り後の管理	水田の管理	不耕起栽培を除き、翌年の雑草・病虫害の発生を抑制するために稲刈り後に耕耘する。	1点			
	周辺の管理	秋期に畦畔等の除草を行い、越冬害虫の発生密度を低下させる。ただし、除草剤は使用しない。	1点			
ほ場準備	土づくり	ケイ酸質肥料を施用する。	1点			
	漏水対策	農薬の効果向上と水質汚濁防止のため、畦畔の整備、畦塗により、漏水を防止する。	1点			
種子の準備	適正な品種の選定	作付時期、ほ場条件を考慮して適した品種を作付けする。	1点			
	健全種子の使用	種子を更新する。	1点			
	種子消毒	農薬による消毒あるいは温湯消毒を実施する。 なお、農薬を使用する場合には、廃液が出にくい方法(種子粉衣)や適切な廃液処理法を行う。	1点			
育苗	育苗施設の清掃	育苗施設・資材を清潔にし、病虫害の発生源となる稲わらやもみ殻等を除去する。	1点			
	健全苗の育成	品種に応じた適正な播種量とし、育苗中の温度、湿度、水管理等を適切に行い健全育苗に努める。病苗は、本田に持ち込まない。	1点			
田植え準備・作業	基肥施用	多くの病虫害は多窒素栽培により発生が助長されるため、地力や品種に応じた適正な施肥量とする。	1点			
	代かき作業	代かきは丁寧にし、田面をできるだけ均平にする。	1点			
		代かき時に浮遊物を除去する。	1点			
	育苗箱施薬	病虫害の発生を考慮して育苗箱施薬の必要性を判断し、対象病虫害に応じた薬剤を選択する。	1点			
	移植作業	健全な苗を選抜し、品種に応じた栽植密度、本数を移植する。	1点			
本田防除	病虫害発生状況の把握	ほ場をよく観察し、病虫害や雑草の発生状況を把握しながら防除の必要性について判断する。	1点			
	病虫害発生予察情報の活用	病虫害防除所が発表する発生予察情報を確認し、防除の参考とする。	1点			
	農薬の使用全般	十分な薬効が得られる範囲で最少の使用量となる最適な散布方法を検討した上で使用量・散布方法を決定する。	1点			
	農薬飛散の防止	ほ場周辺に農薬が飛散しないよう、風向や散布方法、散布圧力に注意する。また、飛散しにくい剤型を選択する。	1点			
	薬剤抵抗性出現防止	同一成分、同一系統の薬剤を連用しない。また、地域で抵抗性が確認されている薬剤は使用しない。	1点			
	雑草対策	前年の雑草の発生状況に応じて、適切な除草剤を選定する。さらに、除草剤の使用時期を確認し、雑草の生育を把握して施用する。	1点			
		環境への影響や安定した効果を得るため、除草剤散布後7日間以上は止水する。	1点			

IPM実践指標(水稻)

管理項目		管理ポイント	点数	チェック欄		
				昨年の 実施状況	今年度の 実施目標	今年度の 実施状況
	いもち病対策	いもちの伝染源をなくすために水田内の置き苗は、移植後の補植が終了し、必要がなくなったら早急に除去処分する。	1点			
	斑点米カメムシ対策	水田周辺の畦畔及び雑草地の除草を行い、カメムシ類の密度低下を図る。	1点			
		水田内のヒエ等のイネ科雑草はカメムシ類の棲息場所となるので、早期に除去する。	1点			
作業日誌	作業日誌への記録	作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等のIPMIに係る栽培管理状況を作業日誌として別途記録する。	1点			
研修会	研修会等への参加	都道府県や農業協同組合が開催するIPM研修会等に参加する。	1点			
			合計 点数			
			対象 IPM計			
			評価 結果			